

小牧市病院事業職員の勤務条件及び休業に関する規程の一部を改正する  
規程をここに公布する。

令和 7 年 1 月 23 日

小牧市病院事業管理者 谷 口 健 次

小牧市病院事業管理規程第 9 号

小牧市病院事業職員の勤務条件及び休業に関する規程の一部  
を改正する規程

小牧市病院事業職員の勤務条件及び休業に関する規程（平成24年小牧市病院事業管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

本則ただし書中「医師」を「小牧市病院事業職員の給与に関する規程（平成24年小牧市病院事業管理規程第11号）第1条に規定する医療職給料表（一）、医療職給料表（二）又は医療職給料表（三）の適用を受ける職員及び医療業務に従事する職員」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。